

令和3年度(2021年度)熊本県農林水産部 事前登録制度について

令和3年(2021年)10月1日

熊本県農林水産部農村振興局技術管理課

1) 事前登録制度の適用基準

令和3年(2021年)の事前登録により発行される『事前登録項目の認定通知書』については、令和3年(2021年)11月1日以降の入札公告分の工事から適用します。

2) 土木一式工事における格付A1等級企業の事前登録について

○事前登録制度の適用工事

以下の①～③を総て満たす工事

- ①熊本県農林水産部が発注する総合評価落札方式による工事
- ②建設工事の種類が土木一式工事で、格付A1等級の企業が入札参加対象の工事
- ③令和3年(2021年)11月1日(予定)以降の入札公告の工事

○事前登録制度の登録項目(今回の追加登録)

企業評価における下記⑦の項目

⑦ 震災関連等工事受注契約件数(今回の追加登録不可)

平成28年(2016年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、若しくは最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

令和2年度災害関連等工事^{※1}受注件数(今回の追加登録)

令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、若しくは最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

※1: ① 令和2年発生災害復旧工事

② ①に係る災害復旧助成事業、災害関連事業、災害関連緊急事業、激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、復旧治山事業、林地荒廃防止事業及び緊急総合治山事業等、関連事業の建設工事

③ ①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の建設工事

④ 令和2年7月豪雨による影響で河川・砂防・ダム等に堆積した土砂を撤去する建設工事

○事前登録申請書の提出先、提出方法及び受付期間

・事前登録申請書の提出先

(一財)熊本県建設技術センター

〒861-4214 熊本市南区城南町舞原東194

TEL 0964-28-6926

・提出方法

持参又は郵送(書留郵便) 郵送の場合は、受付期間内必着

・受付期間 令和3年(2021年)10月4日(月)から10月12日(火)まで

上記期間経過後は、申請書の受付は行いません。

・予備期間: 令和3年(2021年)10月13日(水)から10月18日(月)まで

上記期間は、追加資料の受領のみを行います。

注) 土日祝日を除く午前9時～午後5時

【重要】

★令和3年度「事前登録項目の認定通知書」（熊本県農林水産部長）を交付されている企業におかれては、この写しを提出してください。

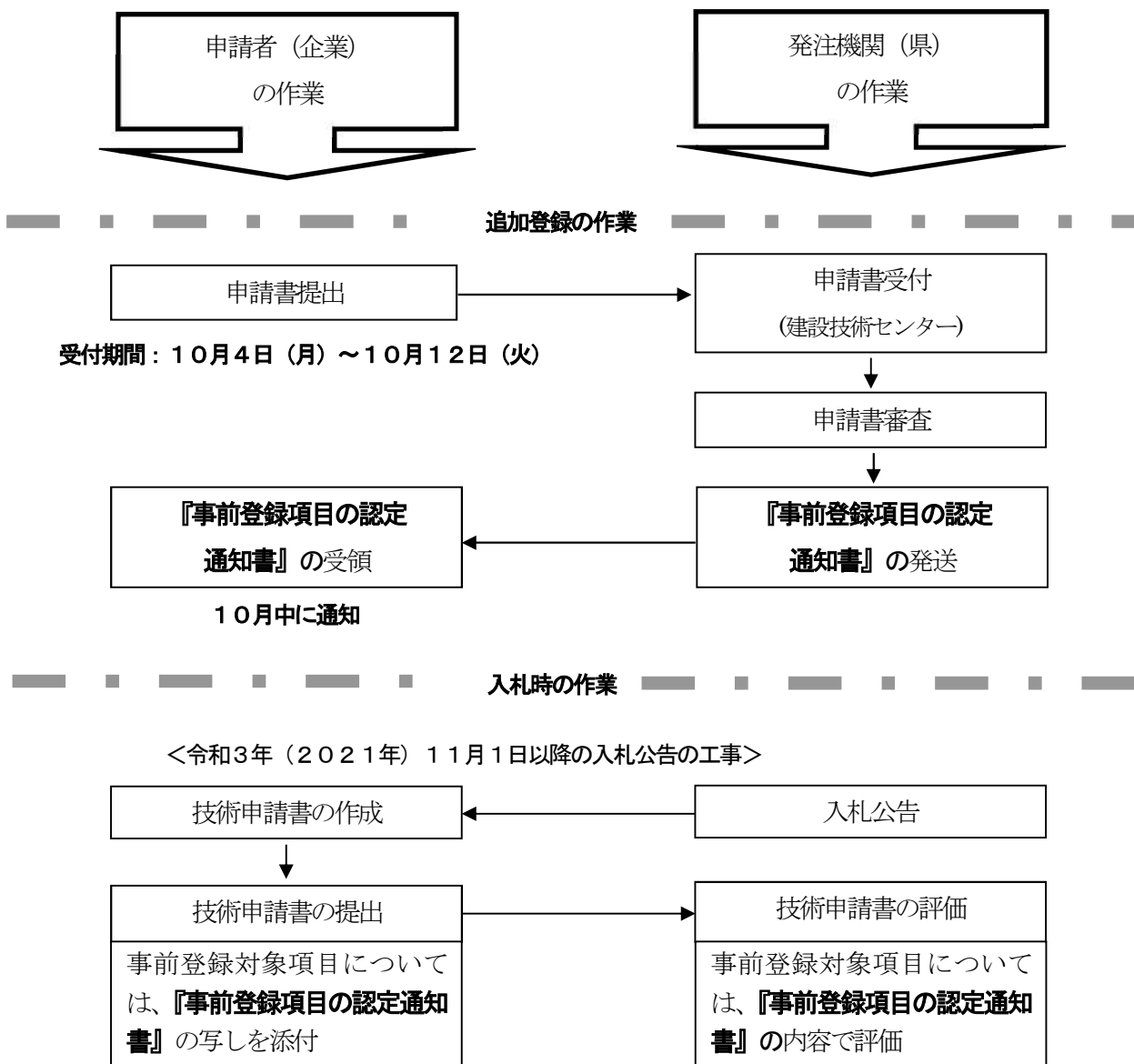
★令和2年度災害関連等工事^{*1}受注件数（今回の追加登録）の該当工事がない企業におかれては、申請は不要です。（すでに交付されている令和3年度「事前登録項目の認定通知書」（熊本県農林水産部長）を総合評価落札方式の技術申請書の一部として使用可能です）

3) 事前登録制度の流れ

○A 1等級（土木一式工事）企業の事前登録

①企業から申請された内容を審査し、各企業に令和3年（2021年）『事前登録項目の認定通知書』を発行。【10月中旬に通知】

②令和3年11月1日以降の入札公告に事前登録制度対象工事である旨が記載された工事において提出する技術申請書は、令和3年（2021年）の『事前登録項目の認定通知書』の写しと事前登録対象項目以外の項目に係る資料を提出。



※事前登録対象項目については、認定通知書の写しがないと評価されません。